

統一的な基準による財務書類4表の公表 (平成28年度決算)

十島村の財政状況を住民の皆さまにより分かりやすく提供するため、統一的な基準による財務書類4表〔貸借対照表(=バランスシート)、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書〕を作成しました。

①貸借対照表(=バランスシート)

貸借対照表は、保有している資産とその資産を取得するために使ったお金を表しています。現金の収支に注目し、これまでの決算書では把握することができなかった、財産や負債等これまでの資産形成の結果を知ることができます。

有形固定資産等

道路や学校など自治体が保有する公共施設の総額。

投資その他の資産

特定の目的で積立てた基金や出資金等の総額。

流動資産

現金・貯金と現金化しやすい地方税等の未収金の総額。

一般会計等 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科目		金額	科目		金額
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産		66,711,487	固定負債		4,020,711
有形固定資産等	64,617,609		地方債	3,867,848	
事業用資産	5,249,221		長期未払金	-	
インフラ資産	59,186,585		退職手当引当金	152,863	
物品	181,803		損失補償等引当金	-	
			その他	-	
投資その他の資産	2,093,878		流動負債	552,506	
投資及び出資金	2,914		1年内償還予定地方債	516,458	
投資損失引当金	-		未払金	-	
長期延滞債権	4,304		未払費用	-	
長期貸付金	1,690		前受金	-	
基金	2,085,003		前受収益	-	
徴収不能引当金	△ 33		賞与等引当金	19,194	
			預り金	16,854	
			その他	-	
流動資産	1,123,634		負債合計	4,573,217	
現金預金	175,141		【純資産の部】		
未収金	1,306		固定資産等形成分	67,658,680	
短期貸付金	-		余剰分(不足分)	△ 4,396,776	
基金	947,193		純資産合計	63,261,904	
棚卸資産	-		負債及び純資産合計	67,835,121	
その他	-				
徴収不能引当金	△ 6				
資産合計	67,835,121				

※財務書類より科目を抜粋しています。

負債の部

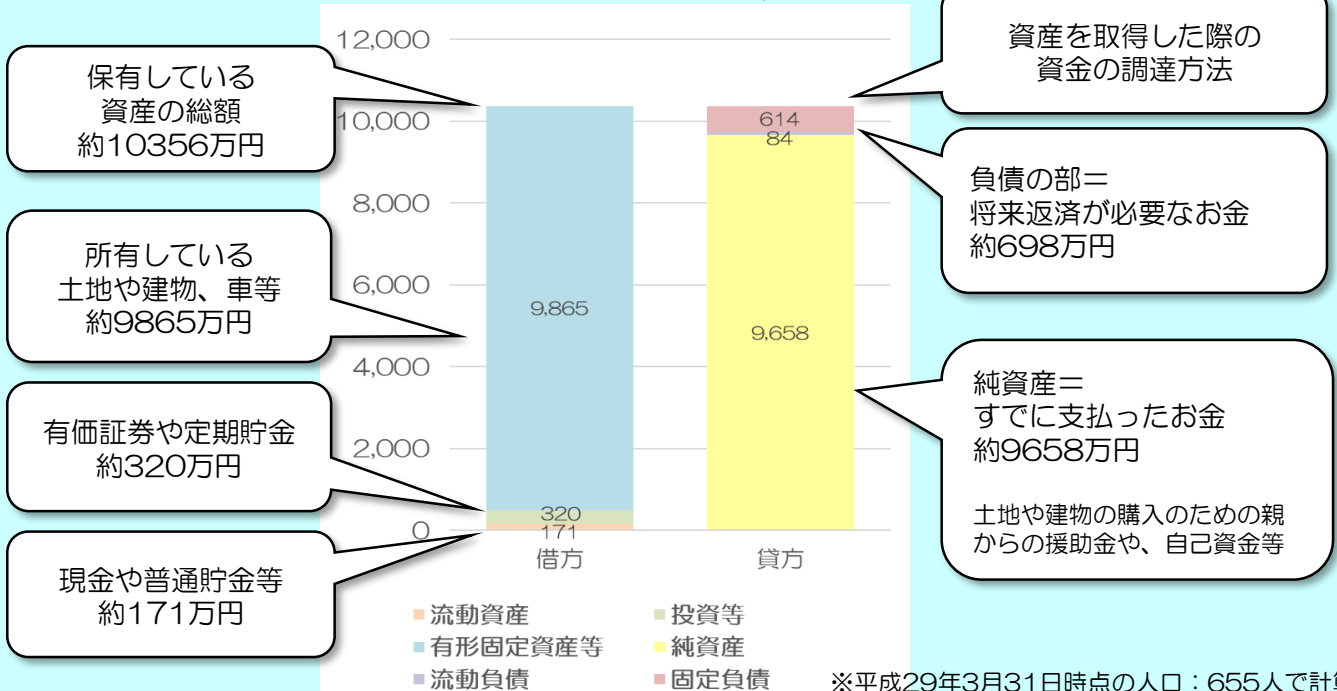
地方債残高や退職手当等の総額が含まれ、将来世代が負担する事になる金額。

純資産の部

公共施設整備の財源として受けた補助金や地方税等の総額。これまでの世代が負担してきた金額。

貸借対照表を住民一人あたりに換算すると…

単位：(万円)



※平成29年3月31日時点の人口：655人で計算

②行政コスト計算書

行政コスト計算書は、行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入等）にかかわらない経常的な支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。

一般会計等 行政コスト計算書

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	6,286,276
業務費用	5,916,783
人件費	434,496
物件費等	5,401,124
その他の業務費用	81,163
移転費用	369,493
経常収益	118,104
純経常行政コスト	△ 6,168,172
臨時損失	259,829
臨時利益	-
純行政コスト	△ 6,428,001

※財務書類より科目を抜粋しています。

人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用（当年度に退職手当引当金として繰入した額）等の総額。

物件費等

備品購入費や消耗品費、委託料、施設の維持補修に係る経費、減価償却費等の総額。

その他の業務費用

支払利息、外郭団体の営業外費用等の総額。

移転費用

住民等への補助金、社会保障給付等の総額。

経常収益

使用料や手数料、財産貸付収入、現金利子、雑入等の総額。

臨時損失

災害復旧に要した費用、資産除売却によって発生した損失等の総額。

臨時利益

資産の売却によって得た利益等の総額。

③純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部について、増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

純資産が昨年度（61,449,821千円）よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加の方が多かったことを示しています。純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純行政コストや有形固定資産及び貸付金・基金の減少があります。

一般会計等 純資産変動計算書

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	61,449,821	65,782,289	△ 4,332,468
純行政コスト(△)	△ 6,428,001		△ 6,428,001
財源	3,888,839		3,888,839
税収等	1,733,091		1,733,091
国県等補助金	2,155,748		2,155,748
本年度差額	△ 2,539,162		△ 2,539,162
固定資産等の変動(内部変動)		△ 2,469,914	2,469,914
有形固定資産等の増加		180,734	△ 180,734
有形固定資産等の減少		△ 2,435,509	2,435,509
貸付金・基金等の増加		918,676	△ 918,676
貸付金・基金等の減少		△ 1,133,815	1,133,815
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	4,346,305	4,346,305	
その他	4,940		4,940
本年度純資産変動額	1,812,083	1,876,391	△ 64,308
本年度末純資産残高	63,261,904	67,658,680	△ 4,396,776

※財務書類より科目を抜粋しています。

財源

村税、地方交付税や分担金・負担金といった税収等の金額と国や県からの補助金の総額。

固定資産等の変動

公共施設等の有形固定資産及び貸付金・基金の増減内訳。

資産評価差額

有価証券等の評価差額。

無償所管換等

無償で譲渡または譲受した固定資産の評価額等の総額。

④資金収支計算書

一般会計等 資金収支計算書

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	3,804,922
業務費用支出	3,435,429
移転費用支出	369,493
業務収入	1,942,706
税金等収入	1,733,031
国県等補助金収入	92,727
使用料及び手数料収入	71,444
その他の収入	45,504
臨時支出	255,793
臨時収入	143,878
業務活動収支	△ 1,974,131
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,091,762
公共施設等整備費支出	180,734
基金積立金支出	911,028
投資活動収入	3,051,321
国県等補助金収入	1,919,143
基金取崩収入	1,132,178
投資活動収支	1,959,559
【財務活動収支】	
財務活動支出	679,424
財務活動収入	587,152
財務活動収支	△ 92,272
本年度資金収支額	△ 106,844
前年度末資金残高	265,131
本年度末資金残高	158,287
前年度末歳計外現金残高	16,446
本年度歳計外現金増減額	408
本年度末歳計外現金残高	16,854
本年度末現金預金残高	175,141

※財務書類より科目を抜粋しています。

資金収支計算書は、貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを表しています。現金の使いみちによって、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかを示しています。

業務活動収支

行政サービスの提供で必要となる人件費や物件費等の支出の金額と税金等による収入の金額の収支。

投資活動収支

道路や施設等を取得するために支出した金額とその財源となった補助金等による収入の金額。

財務活動収支

地方債の償還額等の支出の金額と地方債発行等による収入の金額。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

33,708千円

自治体の基礎的な財政力を示します。具体的には、基本的な地方税や使用料などの収入及び建設事業に充てられる国や県の支出金の合計（業務活動収支から支払利息支出を除いた金額）と、行政サービスを提供するために必要な費用及び公共施設等を整備するために係る費用（投資活動収支）を差し引きした金額のことです。

（基礎的財政収支＝業務活動収支△1,974,131千円＋支払利息支出48,280千円＋投資活動収支1,959,559千円）

分析

流動比率 203.37%

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払いに宛てることの出来る現金・預金などのぐらあるのかを示す指標です。

（流動比率＝流動資産 1,123,634千円÷流動負債 552,506千円）

純資産比率 93.26%

資産総額に占める純資産の割合です。現世代でどのくらい既に支払ったかを示す指標です。

（純資産比率＝純資産合計 63,261,904千円÷資産総額 67,835,121千円）

住民一人当たり資産額 103,565千円

住民一人当たりの資産額を示します。

（住民一人当たり資産額＝貸借対照表 資産総額 67,835,120千円÷人口 655人【平成29年3月31日時点の人口】）

歳入額対資産比率 11.8年

歳入額と資産残高を比較し、現在の同規模の資産を整備しようとした場合に何年分の歳入が必要かを表します。

（歳入額対資産比率＝資産合計 67,835,121千円÷歳入総額 5,725,058千円）

資産老朽化比率 45.16%

償却資産（建物、工作物）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を求めること、償却の進行度合いを表します。有形固定資産減価償却率が高いほど建て替えや改修などのコストがかかる時期が近いことを示します。

（有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額 52,028,300千円÷貸借対照表 償却資産 115,197,905千円）

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価
 ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価
 ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 イ 昭和60年度以降に取得したもの
 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 取得原価が判明していないもの・・・・・・・・再調達原価
 ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価
 ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価
 ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 取得原価が判明していないもの・・・・・・・・再調達原価

(2) 法人等出資金の評価基準及び評価方法

- ①市場価格のある有価証券
 財務諸表作成基準日における時価により計上しています。
- ②市場価格がなく時価を把握することが困難と認められる有価証券及びその他の出資金
 取得原価により計上しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

「固定資産取扱要領」、「リース取引に関する会計基準」等で定める耐用年数に基づき、定額法により算定しています。

(4) 引当金の計上基準

- ①徴収不能引当金
 未収金、貸付金及び基金貸付金の徴収不能又は回収不能に備えるため、以下のとおり徴収不能見込額を計上しています。
 一般債権・・・過去5か年度の不納欠損実績率に基づき算定し計上
- ②賞与引当金
 職員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、財務書類作成基準日において発生していると認められる金額を計上しています。
- ③退職手当引当金
 職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務書類作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、1件当たりの契約額が300万円以上であり、かつ契約終了後に所有権が移転する場合に限り、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重大な事項

①会計間の相殺消去

各会計合算財務書類においては、会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

②出納整理期間

当会計年度に係る出納整理期間（平成29年4月1日～5月31日）の現金出納に関する取引を当会計年度の取引としています。

③消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式によっています。

④物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても、原則として物品の取扱いに準じています。

⑤資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2. 会計方針の変更等

(1) 表示方法の変更

有形固定資産の減価償却累計額について、各有形固定資産の金額から直接控除し、その控除した額を当該各有形固定資産の金額として表示する方法（直接法）から、各有形固定資産の項目に対する控除項目として、減価償却累計額の項目をもって表示する方法（間接法）に変更しました。

3. 重要な後発事象

会計年度終了後、財務書類を作成するまでに発生した事象で、翌年度以降の財務状況等に影響を及ぼす後発事象は以下の通りです。

(1) 主要な業務の改廃

特になし。

(2) 組織・機構の大幅な変更

特になし。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

特になし。

(4) その他重要な後発事象

特になし。

4. 偶発債務

(1) 債務負担の状況

①一般会計

債務負担総額	0 千円
うち確定債務	0 千円
うち未確定債務額	0 千円

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし。

(3) その他主要な偶発債務

特になし。

(4) 重大な災害等の発生

特になし。

5. 追加情報

(1) 対象範囲（対象とする会計名）

会計区分	会計名称
一般会計等	一般会計
法非適用会計	簡易水道特別会計
法非適用会計	船舶交通特別会計
法非適用会計	国民健康保険特別会計
法非適用会計	介護保険特別会計
法非適用会計	介護サービス特別会計
法非適用会計	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合・広域連合	鹿児島県市町村総合事務組合（緊急）
一部事務組合・広域連合	鹿児島県市町村総合事務組合（非常勤）
一部事務組合・広域連合	鹿児島県市町村総合事務組合（消防）
一部事務組合・広域連合	鹿児島県後期高齢者医療広域連合（一般）
一部事務組合・広域連合	鹿児島県後期高齢者医療広域連合（事業）

(2) 各項目の金額を表示単位で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

(3) 売却可能資産

①一般会計

勘定科目	計上額 (千円)
土地 (事業用資産)	0 千円

(4) 地方交付税のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額は2,604,562千円です。

(5) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

指標	数値
実質赤字比率	-6.46 %
連結実質赤字比率	-9.71 %
実質公債費比率	-3.69 %
将来負担比率	- %